

財政見通しと今後の財政運営の方針

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月

呉市 財務部 財政課

目 次

I	はじめに	1
1	期間	1
2	対象会計	1
II	本市の財政状況	2
1	歳入の推移	2
2	歳出の推移	4
3	基金の状況	6
4	市債残高の状況	7
5	主要な財政指標の状況	8
6	財政状況のまとめ	10
III	財政見通し（令和5年度～令和9年度）	11
1	財政見通し	11
2	推計方法	12
3	財政見通しの概要と課題	12
IV	今後の財政運営の方針と取組	13
1	今後の財政運営に向けた方針	13
2	実現に向けた取組	13
(付録)	財政指標の用語説明	15

I はじめに

呉市は、長期総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた基本構想に基づくまちづくりを進めています。

こうした状況の中、本市の財政状況については、大規模事業所の再編等により市税収入の減少が見込まれることや、地方交付税も、人口減少に伴い減少していくことが見込まれています。

また、歳出面においては、建設地方債の計画的活用により公債費は減少するものの、引き続き社会保障関係費の増加が見込まれており、本市を取り巻く財政環境は厳しさを増してきています。

こうした状況を背景として、財政収支の見通しを立て、中長期的な視点により、今後の財政運営に向けた方針と取組を示すものです。

1 期間

「第4次呉市行政改革実施計画」と整合を図るため、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

2 対象会計

対象会計は一般会計とします。

※ 財政指標については、他都市と比較を行うため、原則として普通会計としています。

II 本市の財政状況

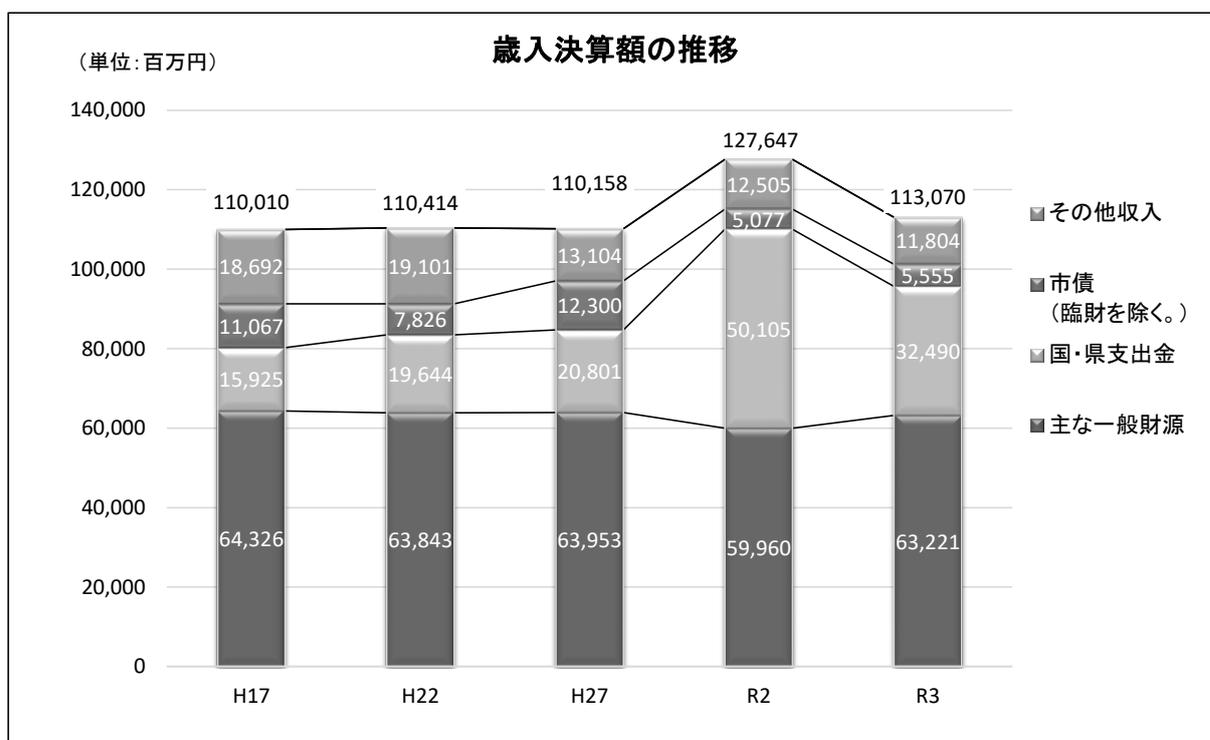
1 歳入の推移

(1) 歳入全体の状況

市の歳入には、市税に代表される本市がその使い道を自由に決められる歳入（一般財源）と、建設事業等の実施に伴って収入される国・県支出金や市債のように、使い道が限定されている歳入（特定財源）があり、前者の収入割合が高いほど、自由度の高い、弾力性のある財政運営を行うことができます。

ここでは、「市税・地方譲与税等」、「地方交付税」及び地方交付税の振り替わりである「臨時財政対策債」を「主な一般財源」として分類します。

次の「歳入決算額の推移」は、本市の歳入総額に占める「主な一般財源」、使途が限定された「国・県支出金」等の推移を示したものです。



(単位:百万円)

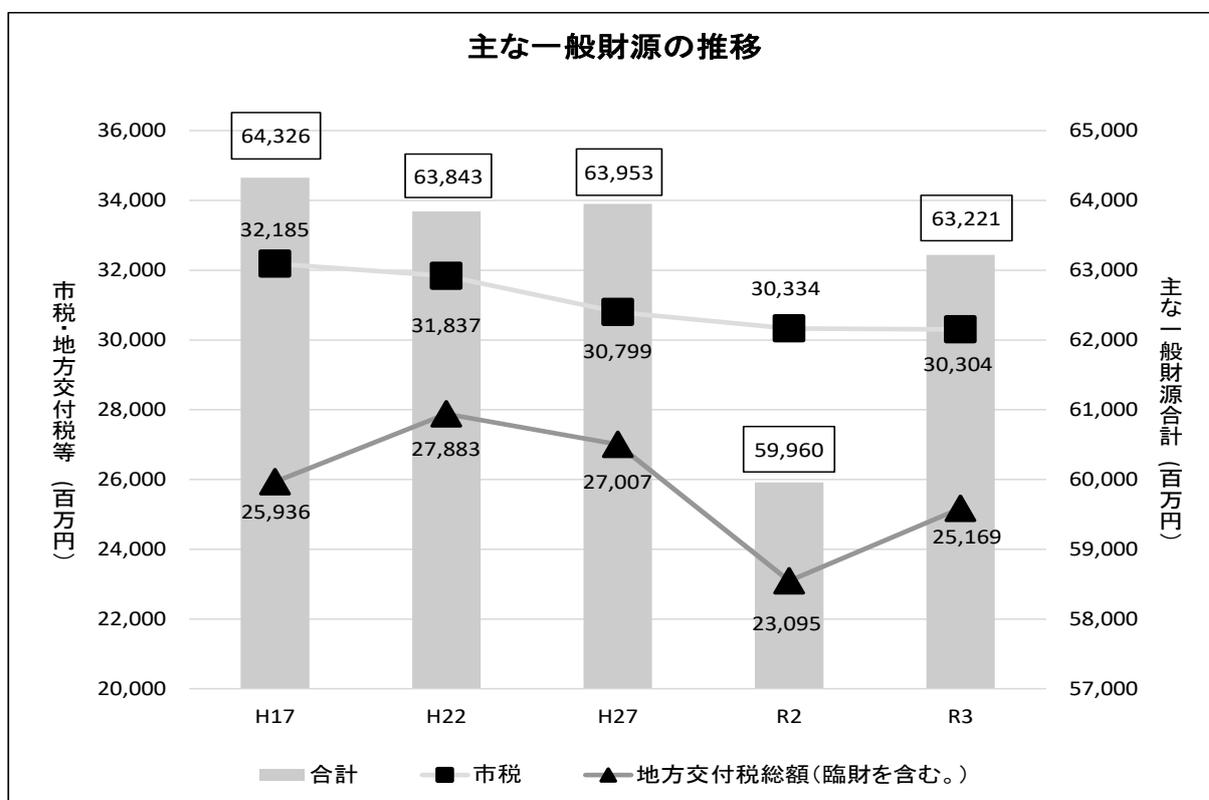
区 分	H17	H22	H27	R2	R3
主な一般財源	64,326	63,843	63,953	59,960	63,221
国・県支出金	15,925	19,644	20,801	50,105	32,490
市債 (臨財を除く。)	11,067	7,826	12,300	5,077	5,555
その他収入	18,692	19,101	13,104	12,505	11,804
合 計	110,010	110,414	110,158	127,647	113,070

※地方譲与税等とは、地方譲与税のほか各種交付金（地方消費税交付金等）を含みます。

(2) 「主な一般財源」の状況

「主な一般財源」を平成17年度決算と令和3年度決算で項目ごとに比較すると、歳入の根幹である市税収入は、給与所得者等の減少や地価の下落などの影響により、約18億8,100万円（▲5.8%）の減少となっています。

また、地方譲与税等は、地方消費税の増税により地方消費税交付金が増加したため、約15億4,300万円（24.9%）の増加となっていますが、「地方交付税」と地方交付税の振り替わりである「臨時財政対策債」を合計した「地方交付税総額」は、主要な測定単位である国勢調査人口が大きく減少したことや合併算定替の終了などの影響により、約7億6,700万円（▲3.0%）の減少となっており、「主な一般財源」の総額では、約11億500万円（▲1.7%）の減少となっています。



(単位：百万円)

区 分	H17	H22	H27	R2	R3
市税	32,185	31,837	30,799	30,334	30,304
地方譲与税等	6,205	4,123	6,147	6,531	7,748
地方交付税総額	25,936	27,883	27,007	23,095	25,169
地方交付税	22,895	22,993	22,575	19,890	22,073
臨時財政対策債	3,041	4,890	4,432	3,205	3,096
合 計	64,326	63,843	63,953	59,960	63,221

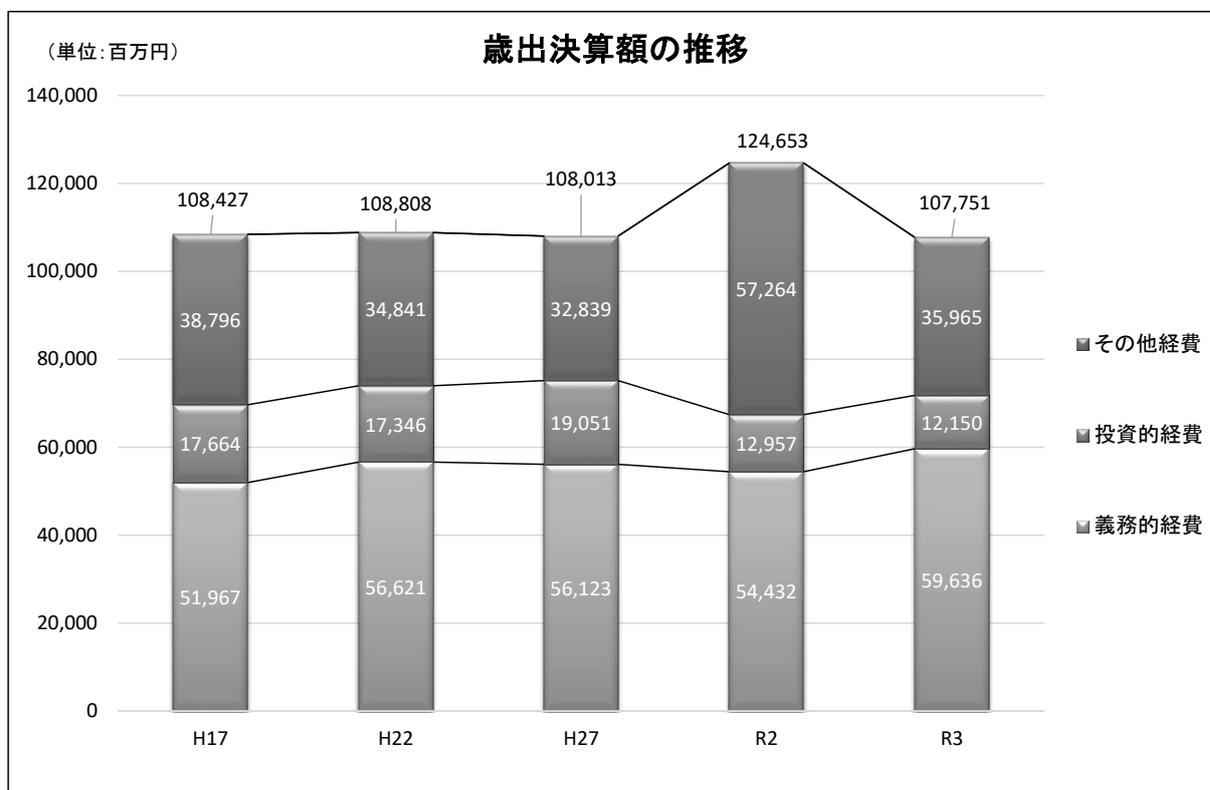
2 歳出の推移

(1) 歳出全体の状況

市の歳出には、人件費などの義務的で任意では削減できないものと、投資的経費のような政策判断により歳出を抑制できるものがあり、前者の割合が高いほど財政の硬直化が進み、弾力的な財政運営が困難になります。

本市の歳出は、特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策が本格化した令和2年度を除き、おおむね1,080億円前後の規模で推移しています。

次の「歳出決算額の推移」は、本市の歳出総額に占める「義務的経費」（「人件費」、「扶助費」及び「公債費」）と、「投資的経費」及び「その他の経費」の推移を示したものです。



(単位:百万円)

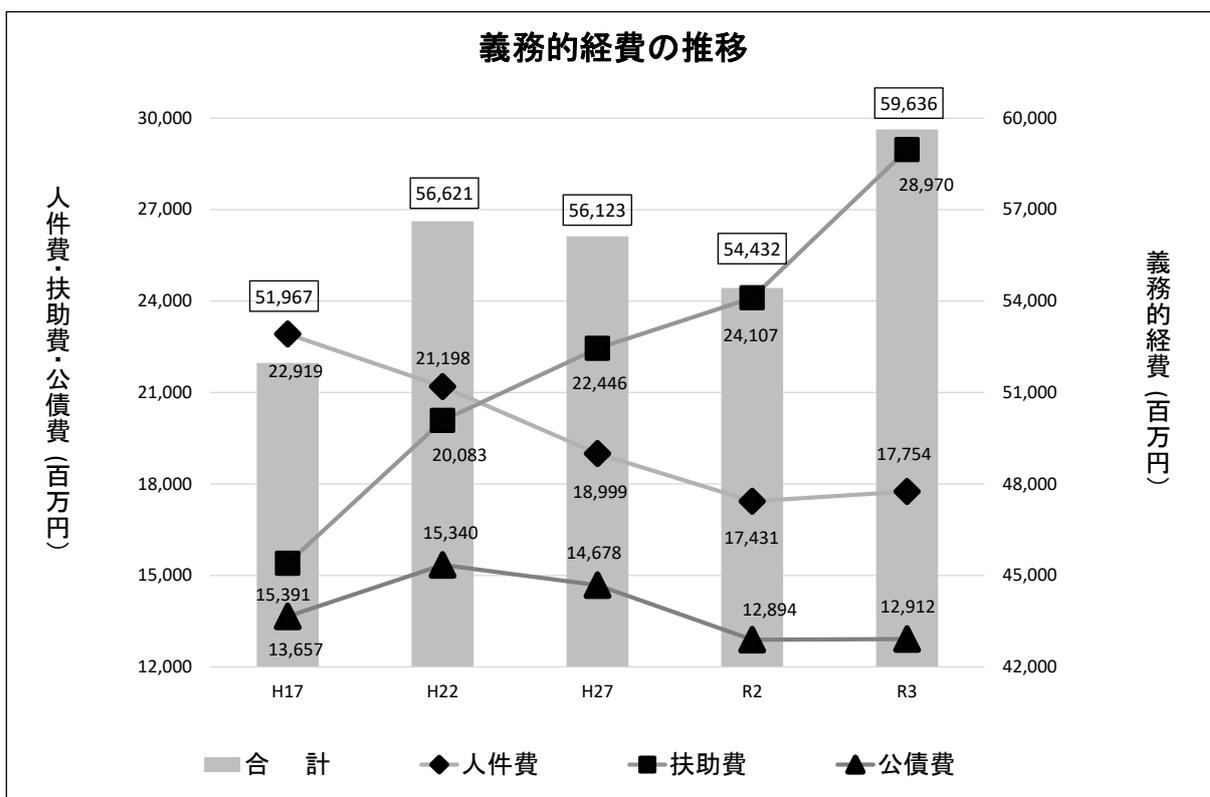
区 分	H17	H22	H27	R2	R3
義務的経費	51,967	56,621	56,123	54,432	59,636
投資的経費	17,664	17,346	19,051	12,957	12,150
その他経費	38,796	34,841	32,839	57,264	35,965
合 計	108,427	108,808	108,013	124,653	107,751

※令和2年度のその他経費は新型コロナウイルス感染症対策による特別定額給付金の増、令和3年度の義務的経費は新型コロナウイルス感染症対策による子育て世帯臨時特別給付金等の増

(2) 「義務的経費」の状況

「義務的経費」を平成17年度決算と令和3年度決算で性質別に比較すると、人件費は、職員数の削減等により約51億6,500万円（▲22.5%）の減少、公債費も、普通建設事業の計画的執行により、新規借入を抑制したことで約7億4,500万円（▲5.5%）の減少となっています。

扶助費は、令和3年度の子育て世帯臨時特別給付金等の特殊要因はあるものの、障害者介護訓練等給付の増加などに伴い、約135億7,900万円（88.2%）増加したことにより、「義務的経費」の総額は約76億6,900万円（14.8%）と増加しています。



(単位：百万円)

区 分	H17	H22	H27	R2	R3
人件費	22,919	21,198	18,999	17,431	17,754
扶助費	15,391	20,083	22,446	24,107	28,970
公債費	13,657	15,340	14,678	12,894	12,912
合 計	51,967	56,621	56,123	54,432	59,636

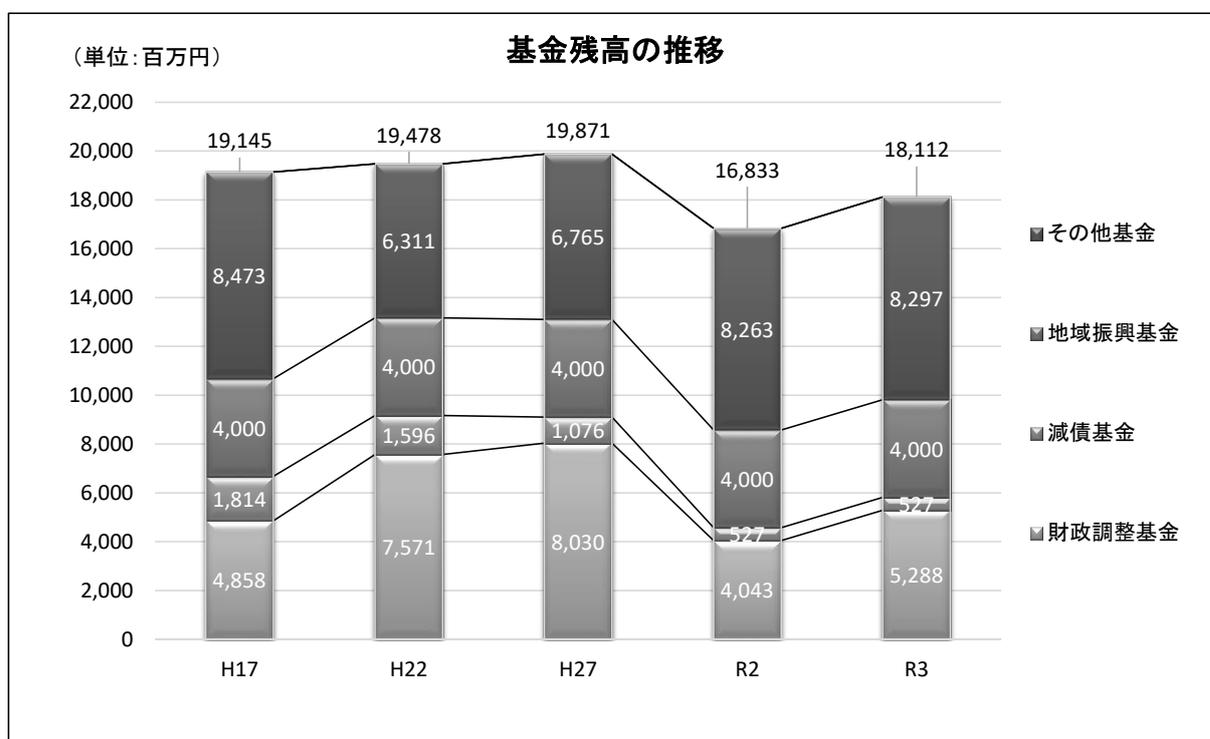
※令和3年度の扶助費は子育て世帯臨時特別給付金等による増

3 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される積立基金と、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される定額運用基金との、大きく二つに分類することができます。

積立基金の中でも、「財政調整基金」は年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金、「減債基金」は市債の償還財源の確保を目的に積み立てている基金です。

この二つの基金を合算した令和3年度末の残高は約58億円であり、平成17年度末と比較すると、約8億5,700万円（▲12.8%）の減少となっています。



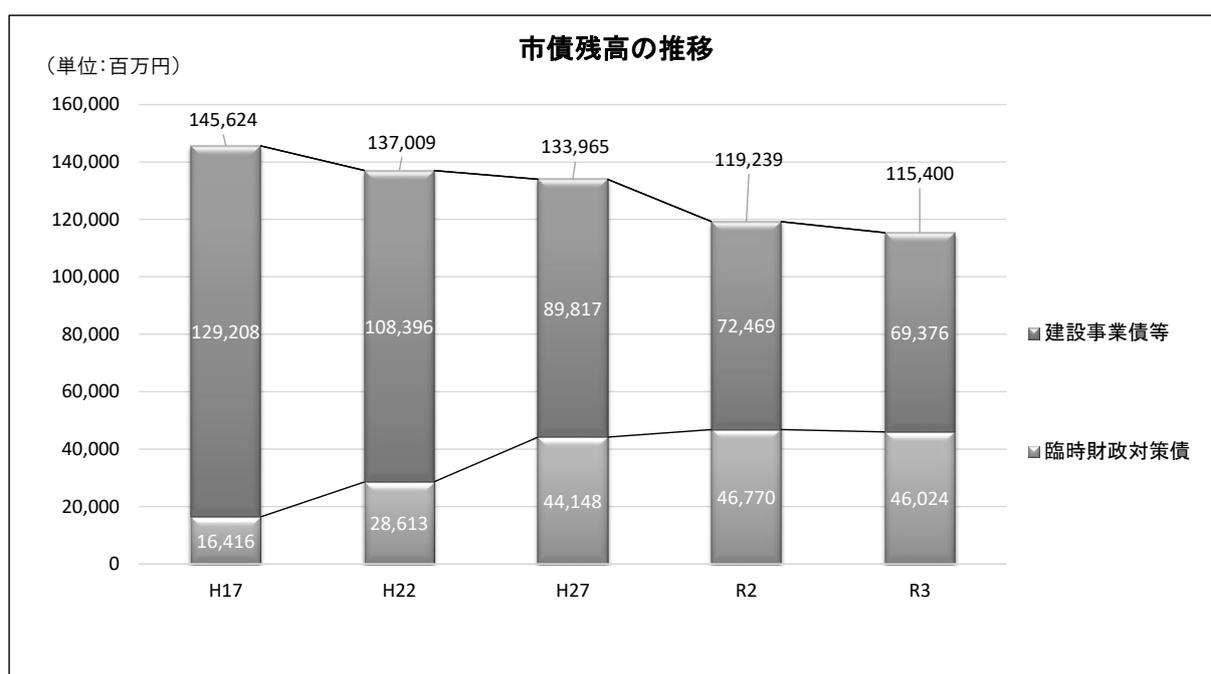
(単位: 百万円)

区 分	H17	H22	H27	R2	R3
財政調整基金等	6,672	9,167	9,106	4,570	5,815
財政調整基金	4,858	7,571	8,030	4,043	5,288
減債基金	1,814	1,596	1,076	527	527
地域振興基金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
その他基金	8,473	6,311	6,765	8,263	8,297
合 計	19,145	19,478	19,871	16,833	18,112

4 市債残高の状況

市債残高を平成17年度末と令和3年度末で比較すると、約302億2,400万円（▲20.8%）の減少となっています。

また、残高の内訳を見てみると、地方交付税の振り替わりである「臨時財政対策債」の割合が増加しており、「臨時財政対策債」を除いた実質的な市債残高は、平成17年度末と令和3年度末を比較すると、約598億3,200万円（▲46.3%）の大幅な減少となっています。



(単位:百万円)

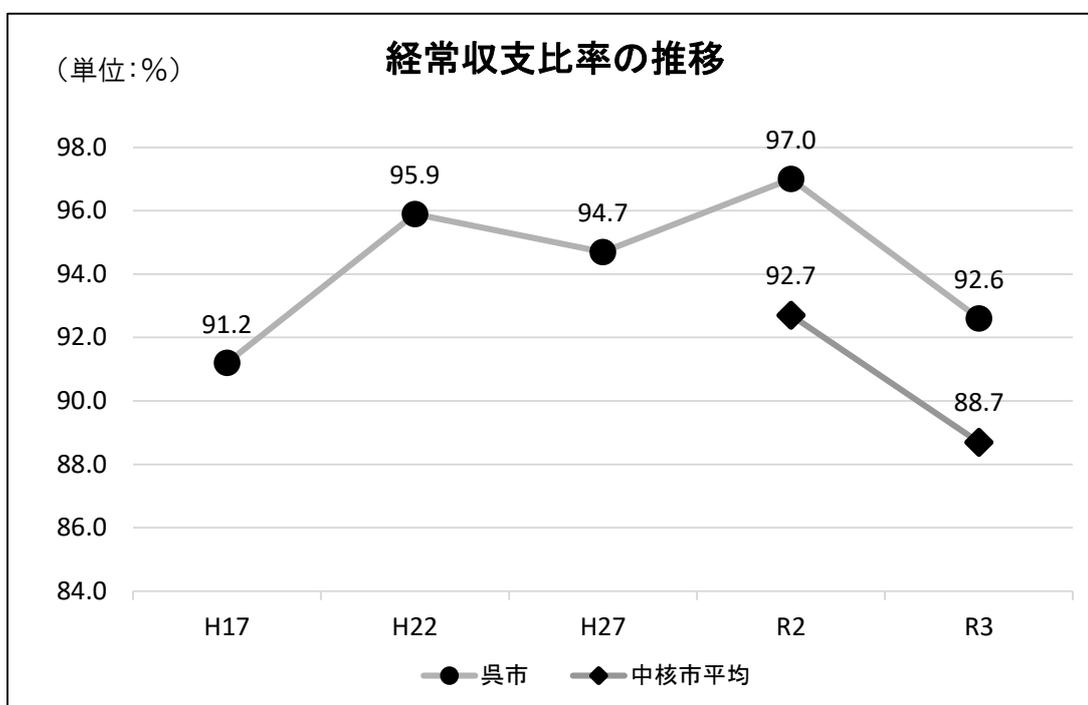
区 分	H17	H22	H27	R2	R3
臨時財政対策債	16,416	28,613	44,148	46,770	46,024
建設事業債等	129,208	108,396	89,817	72,469	69,376
合 計	145,624	137,009	133,965	119,239	115,400

5 主要な財政指標の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を判断する指標として用いられており、この比率が低いほど、財政構造に弾力性があることを表しています。

本市の令和3年度の経常収支比率は、92.6%と中核市平均と比べて高くなっています。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策などにより地方交付税総額が増加したことにより、「主な一般財源」が前年度に比べて大幅に増加（約32億6,100万円）したため、前年度に比べて4.4ポイント減少しています。

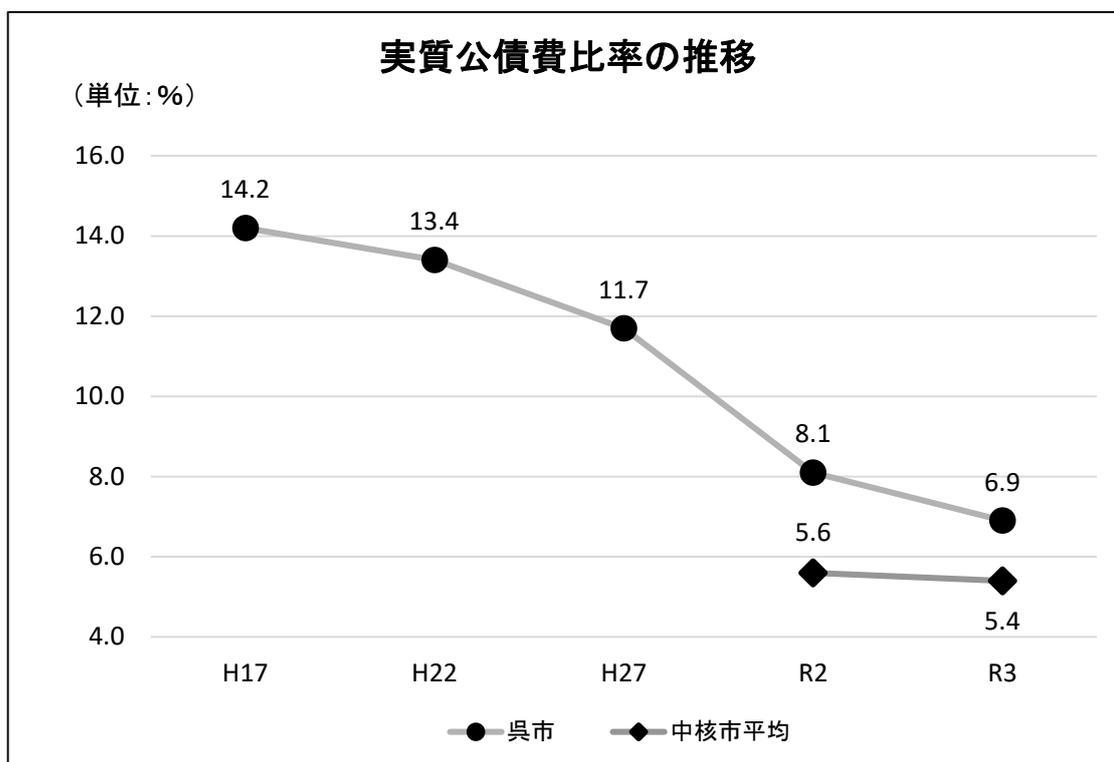


※本市は平成28年度から中核市へ移行したため、それ以前の中核市平均は記載していません。

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模を基本とした額に対する公債費及び公債費に準ずる経費の占める割合であり、市債を借り過ぎていないかを判断する指標です。この比率が 25%以上になると財政健全化団体となり、一部の市債借入に制限を受けることになります。

本市の令和 3 年度の実質公債費比率は、6.9%と、新規借入の抑制などにより着実に改善（平成 17 年度比▲7.3 ポイント）が図られていますが、依然として中核市平均に比べると高くなっています。

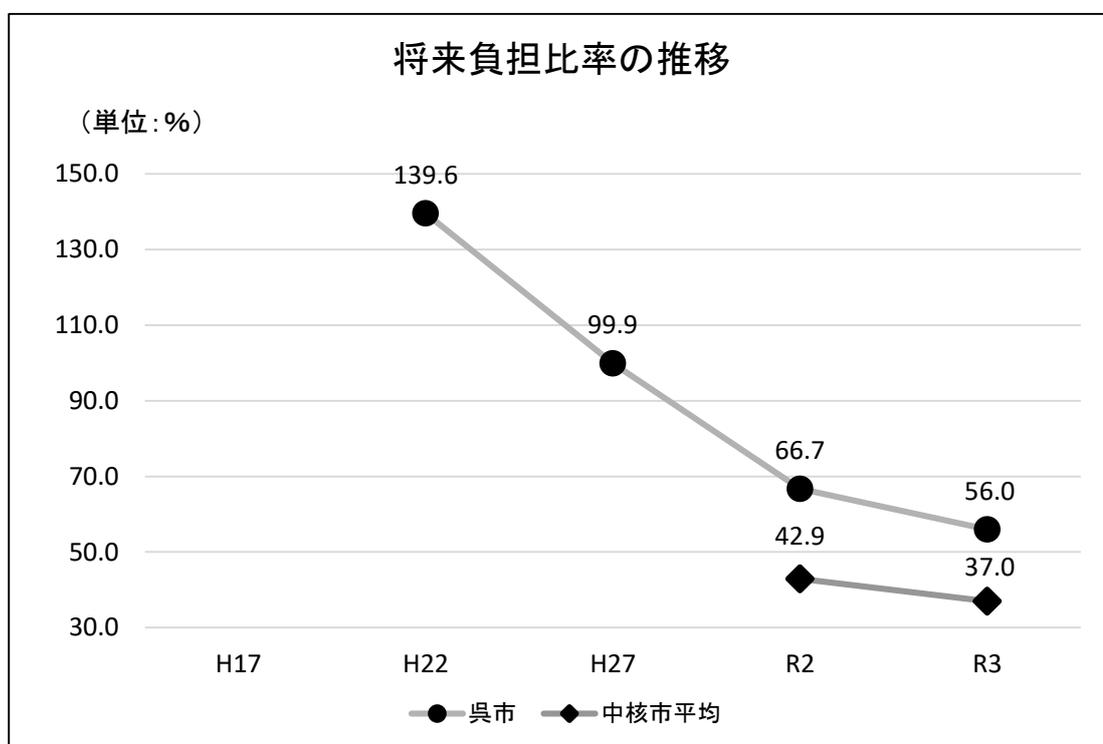


※本市は平成 28 年度から中核市へ移行したため、それ以前の中核市平均は記載していません。

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、将来、市税等の一般財源で支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化したもので、この数値が高いほど大きな将来負担額を抱えているということになり、この比率が350%以上になると財政健全化団体になります。

本市の令和3年度の将来負担比率は、56.0%となっており、建設地方債の計画的活用などによる市債残高の減少、債務負担行為に基づく支出予定額の減少、職員数の適正化による退職手当負担見込額の減少などにより着実に改善（平成22年度比▲83.6ポイント）が図られていますが、中核市平均に比べると、依然として高くなっています。



※将来負担比率は平成19年度からの制度であるため、平成17年度の数値は記載していません。

※本市は平成28年度から中核市へ移行したため、それ以前の中核市平均は記載していません。

6 財政状況のまとめ

市債残高の減少により、実質公債費比率及び将来負担比率については改善されていますが、一方で、主な一般財源は減少し、義務的経費が増加しているため、経常収支比率が高い比率で推移し、財政構造に弾力性がない状況が続いています。加えて、財政調整基金及び減債基金の残高も減少しており、これまでも厳しい財政運営を行ってきました。

Ⅲ 財政見通し（令和5年度～令和9年度）

1 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（令和5年度～令和9年度）

（単位：億円）

区 分		5年度 (当初予算)	6年度 (推計)	7年度 (推計)	8年度 (推計)	9年度 (推計)	5～9計
歳入	市税	305	299	300	300	298	1,502
	地方譲与税・交付金	73	73	73	73	73	365
	地方交付税	215	209	206	202	203	1,035
	国・県支出金	225	220	232	215	217	1,109
	繰入金	7	4	5	6	5	27
	うち財調・減債基金繰入金	5	0	0	0	0	5
	うち退職手当基金繰入金	0	3	4	5	4	16
	市債	116	104	88	53	51	412
	うち臨時財政対策債	11	11	11	11	11	55
	その他	122	87	91	86	87	473
うち土地売払収入	36	1	6	1	1	45	
合 計	1,063	996	995	935	934	4,923	
歳出	義務的経費	531	523	521	516	517	2,608
	人件費	168	172	174	173	171	858
	うち退職手当基金積立金	7	2	7	0	7	23
	扶助費	240	238	238	239	241	1,196
	公債費	123	113	109	104	105	554
	補助費等	107	98	104	102	108	519
	投資的経費	141	140	124	75	71	551
	その他	284	264	271	253	247	1,319
合 計	1,063	1,025	1,020	946	943	4,997	
財政収支(歳入－歳出)		0	△ 29	△ 25	△ 11	△ 9	△ 74
市債残高(年度末)		1,119	1,115	1,099	1,053	1,004	/
財政調整基金及び 減債基金の残高(年度末)		71	42	17	6	△ 3	
主な一般財源		604	592	590	586	585	

※人件費は、退職手当基金積立金を含めた数値

※基金残高は、予算編成時点における各年度の収支不足額を補填した場合の残高見込額

※「主な一般財源」とは、市税、地方譲与税・交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合算

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

2 推計方法

令和3年度決算額，令和4年度決算見込額，令和5年度当初予算額などに基づいて個別に推計しています。

今後の制度改正等が不明確なものについては，基本的に現行制度が継続するものとしています。

また，事業化に向けて調整中で，実施時期，事業費，財源等が未定の事業については，今回の財政見通しに反映していません。

<調整中の事業>

- ・ミットヨスポーツパーク郷原の施設移転，再配置
- ・海事歴史科学館収蔵庫棟，駐車場，屋外整備
- ・幸町地区総合整備

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入の見通し

歳入の根幹を成す市税は，人口減少，大規模事業所の再編等や固定資産税の評価替等の要因から減少傾向で推移するものと見込んでいます。

また，地方交付税は人口減少により減少する見込みであることから，「主な一般財源」の総額は，減少していくものと見込んでいます。

(2) 歳出の見通し

歳出の義務的経費のうち人件費は，今後は横ばいで推移するものと見込んでいます。

また，公債費も，過去に発行した市債の償還終了や借入利率の低下などにより，減少傾向で推移するものと見込んでいます。

このため，扶助費が増加傾向で推移しますが，義務的経費全体では緩やかに減少していくものと見込んでいます。

(3) 財政見通しの課題

この度の財政見通しでは，各年度において，歳出に対して歳入が不足し，令和6年度から令和9年度までの4年間で約74億円の財源不足が生じるものと見込まれています。また，この中には調整中の事業が見込まれていないため，これらの事業を実施することとなった場合には，財源不足が拡大し，さらに厳しい財政状況になると予測されます。

IV 今後の財政運営の方針と取組

1 今後の財政運営に向けた方針

前述した財政見通しにおける収支不足額の拡大や、財政構造の硬直化を示す経常収支比率が高い水準で推移するなど、本市を取り巻く財政環境は厳しさを増してきています。

しかし、こうした状況にあっても、新規事業や既存事業の拡充など、時代の変化に伴う新たな行政需要に的確に対応していくため、安定的で持続可能な財政運営に取り組むこととし、次のとおり目指すべき目標を定めます。

【目標】

財政構造の弾力性を示す経常収支比率と市の将来負担を示す将来負担比率について、段階的な低減を図り、中核市の平均値程度に近付けます。

2 実現に向けた取組

目標達成に向け、二つの視点に基づいた取組を進めることとします。

(1) 第4次呉市行政改革実施計画「健全な財政運営の確保」に基づく取組

ア 自主財源の確保

- (ア) 公債権・私債権の収納対策等の強化
- (イ) 課税客体の的確な把握
- (ウ) ふるさと納税の推進
- (エ) 使用料・手数料・入館料の見直し
- (オ) 市有財産の売却及び有償貸付けの推進
- (カ) 基金財産の有効活用
- (キ) 新たな使用料・広告料収入の確保
- (ク) 病院事業会計の経営健全化に向けた取組

イ 歳出規模の抑制

- (ア) 補助金等の見直し
- (イ) 投資的事業の計画的執行
- (ウ) 有償借地契約の見直し
- (エ) いきいきパス（敬老・障害優待証）の在り方に関する検討
- (オ) 生活交通の再編・見直し
- (カ) 事務事業の見直し手法の検討
- (キ) 地域開発事業における収支不足額の解消に向けた取組
- (ク) 下水道事業会計の経営健全化に向けた取組

ウ 公共施設等マネジメントの推進

- (ア) 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進
- (イ) 公立保育所等の適正配置
- (ウ) 一般廃棄物処理施設の適正配置
- (エ) 地方卸売市場の運営の健全化の推進
- (オ) 市営住宅の再編検討
- (カ) 消防団施設の適正配置
- (キ) 学校プール施設の集約化・共用化の検討
- (ク) デジタル技術を活用した効果的・効率的なインフラマネジメントの推進

(2) 財政運営の安定性・継続性を確保した予算編成

ア 歳入の確保

企業の誘致や産業の振興を図ることなどにより、将来にわたって安定的な税収入の確保に努めるとともに、国・県の予算編成との連動に十分留意し、国・県支出金等を積極的に活用し、有利な財源の確保を図ります。

イ 経常的経費の縮減

新たな施策に重点配分を行うため、施設管理経費や既存事業の見直し等を行い、経常的経費の縮減に努めます。

ウ 投資的事業の計画的執行（再掲）

緊急度・必要度を十分検討した投資的事業の計画的な執行により、市債の借入を抑制し、市債残高の縮減を図るとともに、交付税措置のある有利な起債の活用を努め、将来負担の軽減を図ります。

【財政指標】

・ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、市税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度経常的に支出される経常的経費に、どの程度充当されているかの割合を示すものです。

・ 実質公債費比率

市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年間の平均値です。

・ 将来負担比率

市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

・ 財政健全化団体

財政悪化の兆しがあると判断され、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため、財政健全化計画を策定する取組が求められる地方公共団体のことです。

・ 標準財政規模

通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に、普通交付税の額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。